

陳情第74号	受理年月日	令和4年2月21日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	区域区分見直しについて	
要旨	<p>市は、災害に強くコンパクトなまちづくりを進めるため、市街化区域内の災害のおそれのある地域や人口密度の低下が見込まれる地域などを市街化調整区域とする、いわゆる逆線引きを計画して、市民説明会を開催している。</p> <p>市の説明に対して、見直しの対象となった地域の住民から多くの疑問や質問、意見が出され、怒りが沸騰している。移転への補償はないのか、市街化調整区域になれば、土地の評価は下がり、財産的被害を受ける、住宅を借家にするができなくなるなどの意見や質問に対して、市の担当者からは的を射た回答は聞けず、あくまで案であり、決定ではない、皆さんの意見を踏まえて再度出すと問題先送りの説明に終始している。</p> <p>将来の転勤や相続、財産の処分などを考えると不安が広がるばかりである。区域区分の見直し計画の発表により、既に風評被害が広がっており、土地や家屋の価値が下がり、大切な財産が侵害されようとしている。これは私たち関係住民にのみ多大な負担を押しつけるものであり、容認することはできず、速やかな撤回を求める。</p> <p>また、安心・安全なまちづくりは、住民参加を基本に行っていくよう強く要請する。</p> <p>については、下記のとおり措置されたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 市街化区域から市街化調整区域への見直しは白紙撤回すること。 安心・安全な住みよい北九州市に向けて、崖地などの災害防止対策をさらに強化すること。 	